



## 募集 小規模多機能型居宅介護 開設事業者を募集

町では、介護が必要になった高齢者が、住み慣れた地域でできるだけ自立した生活が送れるように、「小規模多機能型居宅介護事業所」を開設する事業者(法人)を募集します。

詳しくは、健康福祉課福祉室で配布する募集要項か町ホームページをご覧ください。

### ▼募集するサービス

小規模多機能型居宅介護

※小規模多機能型居宅介護と

は、介護保険のサービスの一つです。施設への「通い」を中心に「宿泊」「訪問」といったサービスを組み合わせて自宅で継続して生活するために必要な支援を行います。

▼受付期間  
8月17日(月)～31日(月)  
※土・日曜日を除く

▼問合せ先 役場健康福祉課

福祉室 ☎54・3111(内線153)

## 福祉 エンゼル表彰・金婚祝い表彰も行います 吉岡町敬老福祉大会開催

町と町社会福祉協議会では、毎年9月の「敬老の日」に文化センターで敬老福祉大会を開催しています。今年も9月21日(月)の敬老の日に開催します。後日75歳以上の対象者に案内状をお送りします。

また、大会の席上で90歳到達者・金婚祝い・介護者表彰・エンゼル表彰を予定しています。エンゼル表彰・金婚祝いに該当する人は**8月末まで**にご連絡ください。

▼エンゼル表彰対象者 平成20年7月1日から平成21年6月30日までに4人目のお子さんが生まれた親とする。※以前、表彰歴(敬老福祉大会)のある人を除く。

▼金婚祝い対象者 ①結婚50年以上の夫婦で町内に在住の人②1960年(昭和35年)3月31日以前に結婚した人※以前、表彰歴(敬老福祉大会)のある人を除く。

▼連絡・問合せ先 吉岡町社会福祉協議会 ☎54・3930

## 保育 町内5園一斉 園庭開放および育児相談

町内各保育園では、保護者の皆さまのニーズに因應するため、園庭開放および育児相談を実施します。次のとおり町内一斉に行います。

### 〔園庭開放〕

#### ▼期日

毎月1回(第2水曜日)

▼時間 午前10時～11時30分

▼利用できる人数 10人程度(大人5人、子ども5人など)

親子に伝えたいこと

- ・挨拶をきちんとする
- ・決め事を守って楽しく遊ぶ
- ・自己責任の範囲内で遊ぶ
- ・使った用具はきちんとかたづける

### 〔育児相談〕

▼期日 毎月1回(第2水曜日)

▼時間 午前10時～11時30分(時間厳守)

▼相談方法 電話で予約のうえ、来園してください。

▼担当者 園長および主任保育士

#### ▼問合せ先

- 第一保育園 ☎54・7125
- 第二保育園 ☎54・5312
- 第三保育園 ☎54・1121
- 第四保育園 ☎54・4708
- 第五保育園 ☎54・2605

## 日本赤十字社資募集 ご協力ありがとうございました

平成21年度赤十字活動資金が、自治会長をはじめとする自治会役員のご協力により、総額2,764,000円となりました。町民皆さまのご理解とご協力に深く感謝いたします。

これらの資金は日本赤十字群馬支部へ送られ、災害救護や国際救護活動、支援ボランティアの育成などにあてられます。

▶問合せ先 役場町民生活課町民サービス室  
☎54-3111(内線142)



## 今月の納税

住民税・・・2期  
国民健康保険税・・・2期  
介護保険料・・・5期  
後期高齢保険料・・・2期

納期限 8月31日(月)

便利で確実な口座振替も利用できます

## 期日前投票ができます

選挙期日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる人は期日前投票ができます。

▶期間 平成21年8月19日(水)～29日(土)  
国民審査は23日(日)から  
※土・日曜日を含む毎日

▶時間 午前8時30分～午後8時

▶期日前投票所 吉岡町コミュニティーセンター 吉岡町大字下野田560(吉岡町役場南側)

▶問合せ先 吉岡町選挙管理委員会 ☎ 54-3111(内線122)

## 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

# 8月30日投票日

吉岡町選挙管理委員会

## 予 防

### 日本脳炎予防接種のお知らせ 乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン/定期予防接種に規定

6月2日、定期の第1期予防接種(3歳～7歳6カ月)のみ  
に使用できる新ワクチンとして、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が定期予防接種に規定  
されました。

この新ワクチンは、まだ接種者が少ないため、副反応などが明らかになっていない、また供給量が少ないことなどから、国では積極的に勧奨していませんが、予防接種を希望する人は、ワクチンの効果や副反応について

の説明を主治医から受けたうえで接種してください。

なお、従来の「日本脳炎ワクチン」は引き続き同意書が必要ですが、第1期と第2期の接種に使用できます。

8月1日から、県内の吉岡町指定医療機関で接種できます。詳しくは、保健センターへお問合せください。

▼問合せ先 保健センター  
☎ 54・4477

## 「吉岡町耐震改修促進計画」を策定

平成18年1月26日に改正施行された耐震改修促進法では、建築物の地震に対する安全性の確保と向上を図ることが所有者の努力義務とされ、建築物の耐震改修を促進するための計画を策定することが位置付けられました。

町では、安全・安心なまちづくりを推進するため、旧耐震基準(昭和56年6月以前の建築物)

で建築された建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進することを目的に、耐震改修促進法に基づく国の基本方針および群馬県耐震改修促進計画を勘案して「吉岡町耐震改修促進計画」を策定しました。

なお、この計画では、吉岡町内の住宅の耐震化率を平成27年度末までに85%以上とすることを目標としています。建築物

の所有者などが地震防災対策を自らの問題、地域の問題として意識することができるよう、発生の恐れがある地震による揺れを示した「ゆれやすさマップ」や建築物の被害の可能性をわかりやすく示した「地域の危険度マップ」も作成しましたので、ご自分の地域についてご確認ください。

## 平成21年全国消費実態調査に

### ご協力ください

全国消費実態調査は、5年ごとに行われる基幹統計調査で、

本年9月から11月までの3カ月間にわたり実施されます。

この調査は、統計的な方法に基づいて選定された世帯において、主に家計簿をつけていただく調査です。対象となった世帯には、県知事が任命した統計調査員が調査票を持ってお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

調査結果は、国や地方公共団体が行う各種経済・社会諸施策や研究機関などで行う消費・経済分析のための貴重な基礎資料となります。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありませんので、正確なご記

さい。

なお、「吉岡町耐震改修促進計画」「ゆれやすさマップ」地域の危険度マップ」は役場産業建設課で閲覧できるほか、町ホームページからもご覧になれます。

▼問合せ先 役場産業建設課都市建設室 ☎ 54・3111(内線161)

入をお願いします。

また、統計調査により集められた個人情報統計法により保護され、統計調査員などの統計に携わる人に厳格な守秘義務が課せられます。

▼調査対象 無作為に抽出された世帯

▼調査方法 統計調査員が8月以降各調査世帯に伺い、調査票の記入をお願いし、後日回収に伺います。

▼調査事項 家計の所得、消費、資産など

▼問合せ先 役場総務政策課政策室 ☎ 54・3111(内線127)  
県庁企画部統計課 ☎ 027・223・1111(内線2407)